岩倉市生涯学習センター自主事業

令和９年度

“ たのしく教え・たのしく学ぶ ”

学びの郷（さと）

講師募集要項

募集期間：令和８年１２月１日(火)～１２月２２日(火)必着



岩倉市生涯学習センター指定管理者

特定非営利活動法人 来未iwakura

１“学びの郷”開設目的

「学びの郷」とは、「自分が得意なことを伝えたい・教えたい」という熱意のある方が、持っている知識や技能を生かし、多彩で豊かなバラエティーに富んだ講座を自ら企画・運営し、「学びたい」意欲に満ちた方々とともに創り上げる生涯学習の仕組みです。同時に、教える者・学ぶ者相互の交流を通し、学び合う仲間づくりを推進します。

２　申し込み

（１）申込受付期間

令和８年１２月１日（火）～１２月２２日（火）必着

（２）申込方法

別添の「講師応募用紙」（様式第１）に必要事項を記入のうえ、上記申込受付期間内に岩倉市生涯学習センターへ持参、または郵送してください。
「講座企画書」の他に、講座に関わる資料（チラシ・経歴書等）を添付してもかまいません。

３　選　考

（１）一次選考

ア 選考方法

提出書類につき、募集要件を満たしているか否かで判定します。

イ 選考結果

一次選考結果は、令和８年１２月下旬に郵送通知します。

（２）二次選考

ア 選考方法

一次選考を通過した企画によるプレゼンテーション（10 分以内）及び質疑応答
（選考基準：市民を対象とした講座にふさわしい内容、適格な講師技量等）

イ 選考会実施日時・場所　〈 変更する場合もあります。別途案内送付 〉

令和9年1月１１日（月）午前１０：００～　生涯学習センター　研修室２

（３）採用決定通知

採用結果は、１月中旬に郵送にて通知します。

４　講座開講事前説明会

採用者を対象に、講座開講事前説明会を行います。説明会に出席できない場合は開講できません。（やむを得ず本人が出席できない場合は、代理も可とします。）

日時・場所：令和9年1月３０日（土）午前１０：００～　生涯学習センター 研修室１

５　講座講師募集要件

（１）募集区分	（ア）外国語会話（会話の実技指導）
	（イ）趣味（実技・制作指導）※楽器の演奏指導・歌唱指導は不可
	（ウ）料理（お菓子作り・パン作りを含む）
	（エ）実用（生活一般）
	（オ）軽運動・健康体操
（２）採用件数	１２件　程度
（３）応募資格	応募時点で、**満２０歳以上**の人（市内外在住不問）
（４）応募数制限	複数応募可　（但し、**１人が開講できる講座は１講座**です。）
（５）講座回数及び開催時間	・回　数　１講座　２回以上４回まで
	・時　間　下記いずれかの時間帯で、１回につき１時間３０分以上２時間以内とします。
	・時間帯　ア　午前（午前１０時～正午まで）
	イ　午後（午後１時３０分～３時３０分まで）
	ウ　夜間（午後７時～８時３０分まで）
（６）受講者の対象と定員	受講対象は１５歳以上（中学生を除く） 定員は１０人以上２０人以下（講座会場の収容人数によります。）
（７）講座開催条件	**申込者が定員の６割かつ８人に満たない講座は、原則開催しません。**　**但し、事務局との協議によって講座を開催する場合があります。**
（８）開講予定時期	６月から１２月まで（前期・後期いずれか） ・前期：　６月～　８月 ・後期：１０月～１２月
（９）開講予定場所	岩倉市生涯学習センター 会議室（１～４）、工芸室、料理室、スタジオ１・２、和室
（10）講師謝礼	１回につき３，０００円～７，０００円（受講人数によります。） （交通費・所得税・復興税・消費税を含みます。）
（11）受講者費用〈参加費・教材費〉	・参加費：１回　５００円　（例・３回講座：１，５００円） ・教材費：実費 ※教材費と参加費は、事前に受講者より集めます。 ※**受講者より集めた参加費は、講師謝礼・運営諸経費に充当します。**
（12）**厳守事項**	・**「学びの郷」とは別に開催される講座・教室・団体等への勧誘は行わないこと。** ・**岩倉市生涯学習センターにおいて、講師として主催する教室・学習会・レッスン等を開催していないこと。** ・**物品の紹介・販売・あっ旋は行わないこと。** ・**書類審査の判断基準事項（p.3）に該当しないこと。**

＜書類審査の判断基準＞

下記のいずれかに該当した場合は不合格とします。また、採用通知発送後においても、下記事項への該当が発覚した場合は、採用を取り消すこととします。

① 講座企画書に必要事項が記載されていないもの
② 施設内の用途・定員など考慮していないもの
　また、施設及び付属設備等を破損する恐れがあるもの
③ 物品の販売・斡旋、特定の企業の利益を目的とするもの
④ 特定の政党・団体の利益に関する活動を目的とするもの
⑤ 公の選挙に関して特定の候補者の支援を目的とするもの
⑥ 特定の宗教の宣伝、布教及び支持を目的とするもの
⑦ 公の秩序や善良な風俗を乱すおそれがあるもの
⑧ 暴力的不法行為を行うおそれがある個人および組織の利益になるもの
⑨ 特定の流派・会派・教室（講座・レッスン・学習会）・団体・その他組織への勧誘を目的とするもの
⑩ 岩倉市生涯学習センターで、自ら教室等を開催しているもの
⑪ 上記①～⑩以外で講座として実施することが望ましくないもの

＜謝礼金額＞

（１）謝礼は、受講者数に応じて支払う。（交通費・源泉所得税・復興税・消費税を含む。）

受講者数	謝礼金額／１回
８人以上　　９人以下	３，０００円
１０人以上　１１人以下	４，０００円
１２人以上　１４人以下	５，０００円
１５人以上　１７人以下	６，０００円
１８人以上　２０人以下	７，０００円

（２）謝礼総額は、上記金額×回数となる。

＜講座開講事前説明会＞

（１）開催時期

令和９年１月３０日（土）午前１０時を予定する。

採用企画決定後、審査結果とともに事前説明会案内を送付する。

（２）事前説明会内容

① 講師公募事業の目的について
② 講座開設について〈開設期間・運営・役割等〉
③ 講座開設までの手続き〈講座案内の作成・受講者募集・成立要件等〉
④ 講座実施に係る詳細〈諸条件（場所、日時、定員）等〉
⑤ 講座開催に関する手続きや準備・運営について〈当日の運営・諸注意等〉
⑥ 講座実施後の手続き〈講座報告書・謝礼請求書〉

（３）事前説明会出席者

① 事前説明会出席者は、講師本人とする。
② 講師本人の出席が不可能な場合は、代理人の出席も可とする。
③ 講師、代理人ともに欠席の場合は、講座の採用を取り消す。

＜講座開催時期と準備日程について＞

（１）前期開催は、原則６月～８月の期間とする。

① 講座は、岩倉市広報４月号折り込みの「生涯学習へのご案内」に掲載する。
② 講座開催日程・詳細は、２月中旬までに調整を行う。

（２）後期開催は、原則１０月～１２月の期間とする。

① 講座は、岩倉市広報９月号折り込みの「生涯学習へのご案内」に掲載する。
② 講座開催日程・詳細は、７月中旬までに調整を行う。